

配信日時	1/28/2026 10:01:05 AM	送信ID	15821
配信者	川崎市		
対象サービス	全サービス		
対象地域	川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区		

件名
【川崎市からのお知らせ】業務管理体制の整備に関する解説資料について(周知)
本文
<p>指定事業者等代表者 様</p> <p>日頃から本市障害福祉行政に御尽力賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、このたび本市では、標記のとおり業務管理体制の整備に関する解説資料を作成いたしました。</p> <p>解説資料については、下記のとおり、障害福祉情報サービスかながわホームページに掲載しておりますので、御確認いただき、業務管理体制の整備に御活用ください。</p> <p>また、業務管理体制の整備について届け出ていない事業者・法人様におかれましては、所定の届出先に遅滞なく届け出てください。届出先が不明である場合、解説資料を御確認ください。</p> <p>なお、業務管理体制の整備についての届出は、事業所単位ではなく、事業者・法人単位で届け出てください。</p> <p>【障害福祉情報サービスかながわ ホームページ】</p> <p>(掲載先)</p> <p>→書式ライブラリ</p> <p>→3. 川崎市からのお知らせ</p> <p>→11. 業務管理体制の整備</p> <p>→(1)お知らせ・通知等</p> <p>→2026/1/28 更新:業務管理体制の整備に関する解説資料</p> <p><a href="https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&amp;id=296">https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&amp;id=296</a></p> <p>(発信元)</p> <p>川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指導担当</p> <p>TEL:044-200-0082</p> <p>FAX:044-200-3932</p> <p>メール:40sidou@city.kawasaki.jp</p>